

基本報酬規定

※以下の料金は上限です。事案により減額いたします。

1. 法律相談など

- (1) 法律相談
→ 3,000円 (1時間以内)
- (2) 契約書作成※裁判所・法務局用
→ 30,000円
- (3) 契約書・登記申請書類審査
→ 20,000円
- (4) 契約立会※職務権限内
→ 20,000円
- (5) 顧問契約 (月額)
 - ・法人：30,000円
 - ・個人：20,000円

2. 不動産登記費用

- (1) 相続登記費用
 - ① 登記申請費用 (所有権移転登記)
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 50,000円
※申請1件増3万円以内を加算
※物件数1件を超える場合は
1件につき2千円加算
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→ 評価額の0.4%
 - ② 相続人調査・相続関係説明図作成
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 50,000円
 - イ) 実費
→ 10,000円
※超過の場合は別途加算
 - ③ 遺産分割協議書作成
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 50,000円 (不動産のみ)
→ 100,000円 (預貯金等を含む場合)
 - ④ 登記用の上申書作成
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 20,000円
 - ⑤ 特別代理人選任申立 (1名)
※相続人等に未成年者等がいらっしゃる場合
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 50,000円
 - イ) 実費
→ 5,000円※超過の場合は別途加算

- (2) 売買・贈与・財産分与の登記
 - ① 各登記費用
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 60,000円+立会20,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→ 基本：評価額の2%
 - ② 所有者の住所変更・氏名変更登記
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 各20,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→ 不動産の数×1,000円
 - (3) 建物新築の所有権保存登記
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - ・固定資産税評価額が1,000万円未満
→ 40,000円
※その後500万円ごとに2千円加算
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→ 基本：評価額の0.4%~0.1%
 - (4) 抵当権・根抵当権の登記
 - ① 設定
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - ① 債権額 (極度額) が1,000万円未満
→ 40,000円
※その後500万円ごとに2千円加算
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→ 基本：債権額 (極度額) の0.4%
 - ② 抹消・変更・移転
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 30,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→ 不動産の数×1,000円
- ### 3. 登記関係付随業務
- (1) 日当加算
 - ア) 司法書士報酬
 - 4時間以内 : 20,000円
 - 4時間超 : 40,000円
 - (2) 取引立会料
 - ア) 司法書士報酬 : 20,000円
 - (3) 登記の立案・設計及び登記官照会
→ 50,000円

- (4) 事後謄本取得
 - ア) 司法書士報酬
→ 登記簿謄本取得1通につき1,000円
 - イ) 実費
→ 600円
480円 (オンライン窓口取得)
- (5) 登記原因証明情報・各種議事録作成
 - ア) 司法書士報酬
→ 20,000円
 - イ) 実費
- (6) 契約書・定款作成 (売買・贈与・財産分与など)
登記申請に付随するもの
 - ア) 司法書士報酬
→ 30,000円
 - イ) 実費
→ 不動産調査・現地調査
その他登記申請のための調査
- (7) 住宅家屋証明書取得
 - ア) 司法書士報酬
→ 10,000円
 - イ) 実費
→ 1,300円程度
- (8) 本人確認情報作成費用
 - ア) 司法書士報酬
→ 30,000円

4. 商業登記費用 ※報酬：議事録等作成を含む

- (1) 会社設立費用 (株式会社・合同会社)
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 株式会社・一般社団 : 180,000円
→ 合同会社 : 130,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→ 資本金の額×0.7%
※最低納付額：
(株) 150,000円 (他) 60,000円
 - ・公証人手数料
 - ・定款認証手数料
- (2) 資本金の額の増加
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
→ 90,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
→ 増加金額×0.7%
※最低納付額：3万円

- (3) 資本金の減少
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 120,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
 - 30,000円
 - その他: 官報公告料
- (4) 目的変更登記
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 50,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
 - 30,000円
- (5) 役員変更登記
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 50,000円
 - イ) 実費
 - 3万円
 - 資本金の額が1億円以下: 10,000円
- (6) 本店移転登記 (出張費込み)
 - ア) 司法書士報酬
 - 管轄内: 50,000円
 - 管轄外: 70,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
 - 1カ所につき30,000円
- (7) 支店設置
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 50,000円
 - イ) 実費
 - 69,300円
- (8) 有限会社から株式会社への移行の登記
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 130,000円
 - イ) 実費
 - ・登録免許税
 - 基本: 30,000円
- (9) 合併・会社分割
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 300,000円
 - イ) 実費
 - その他: 官報公告料
 - 登録免許税: 最低額: 60,000円
- (10) 解散・清算・清算終了
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 100,000円
 - イ) 実費: 登録免許税
 - 41,000円
- (11) 会社継続
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 110,000円
 - イ) 実費: 登録免許税
 - 79,000円

5. 成年後見・保佐・補助申立

- ア) 司法書士報酬 (書類作成・提出・同行支援)
 - 250,000円 (出張費込み)
- イ) 実費
 - 別途ご請求
 - ・裁判所・印紙切手代・鑑定が必要な場合

6. 民事信託・任意後見

- ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 基本: 総資産の1%~3%
 - 最低額: 45万円
- イ) 実費
 - 公証人手数料

7. 事業承継

- 基本: 総資産の1%~3% (出張費込み)
- 最低額: 45万円 (法人)
- 30万円 (個人)

8. 遺言・相続手続 ※通信費5,000円

- (1) 遺言
 - ①自筆証書・公正証書遺言
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 基本: 総資産の1~3%
 - 最低額: 20万円
 - イ) 実費
 - 公証人手数料
 - 証人手数料2万円 (2名分)
 - 戸籍・評価証明・住民票等
 - ②遺言書検認申立て (出張費込み)
 - ア) 司法書士報酬
 - 60,000円
 - イ) 実費
 - ③遺言執行
 - 基本: 総資産の3%~5% (出張費込み)
 - 最低額: 20万円
- (2) 遺産承継 (中立型調整・相続手続の代行)
 - 総資産の3%~5% (出張費込み)
 - 最低額20万円
- (3) 相続放棄
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 1人50,000円 2人目から3万8千円
 - ※相続関係調査として5万円
 - イ) 実費
 - 約10,000円預かり精算

- (4) 遺留分放棄
 - ア) 司法書士報酬 (出張費込み)
 - 1人 50,000円
 - イ) 実費

8. 裁判書類作成・簡裁訴訟等代理 ※通信費: 5,000円

- (1) 訴状・控訴状作成
 - イ) 実費
- (2) 答弁書・準備書面・証拠説明書作成
 - ア) 司法書士報酬
 - 1件60,000円
 - イ) 実費
- (3) 家事調停・相続財産管理人選任申立等の書類
 - ア) 司法書士報酬
 - 1件100,000円
 - イ) 実費
- (4) 現地調査
 - ア) 司法書士報酬
 - 1件30,000円
 - イ) 実費
 - 基本交通費3,000円
- (5) 簡裁訴訟等代理
 - ①訴訟
 - ア) 司法書士報酬
 - 着手金150,000円
 - + 訴状作成分: 50,000円
 - 成功報酬: 経済的利益の20%
 - イ) 実費
 - 収入印紙代
 - 切手代: 約10,000円
 - ②訴え提起前の和解・支払督促
 - ア) 司法書士報酬
 - 着手金50,000円
 - + 書類作成分: 30,000円
 - 成功報酬: 経済的利益の20%
 - イ) 実費
 - 収入印紙代
 - 切手代: 約10,000円
- (6) 内容証明作成
 - ・代理作成: 司法書士報酬: 30,000円
 - 成功報酬: 経済的利益の10%
 - ・本人作成支援: 20,000円